

## 原案審議の進め方等について

### 1 決定・確認済み事項

#### 体制の変更

- ・任期更新時の2 / 1付けで全ての部会専任委員を委員会委員として追加する。
- ・テーマ別部会を設置する。位置づけは地域別部会と同じとする。
- ・既存のWGは一旦休止とする
- ・テーマ別部会発足後は、運営会議メンバーは委員長および部会長とし、部会長が会議に出席出来ない場合に部会長代理が出席する。
- ・委員長代理について、各部会長の持ち回り制から固定制に変更する。委員長の指名により寺田部会長が指名され了承された。

#### 審議の進め方

- ・テーマ別部会 地域別部会の順に議論
- ・説明 質疑応答 理解 意見交換（修正提案） 対応（原案修正） 意見交換 意見書と  
りまとめ

テーマ別部会について：詳しくは資料5 - 1 参照

- ・「環境・利用」「治水」「利水」「住民参加」の4つとする。

## 2 原案審議のスケジュール等

### おおまかなスケジュール

2月～4月下旬：テーマ別部会が主となって意見交換

4月下旬～6月：地域別部会で意見交換

7月：意見書とりまとめ

### 意見書のイメージ

各部会からのとりまとめをもとに、委員会でコンセンサスのとれた意見を記述し、末尾に反対・補充意見を付記する。

#### <意見書構成イメージ>

原案（最終）への意見

総括

修正意見（コンセンサスのとれた意見）

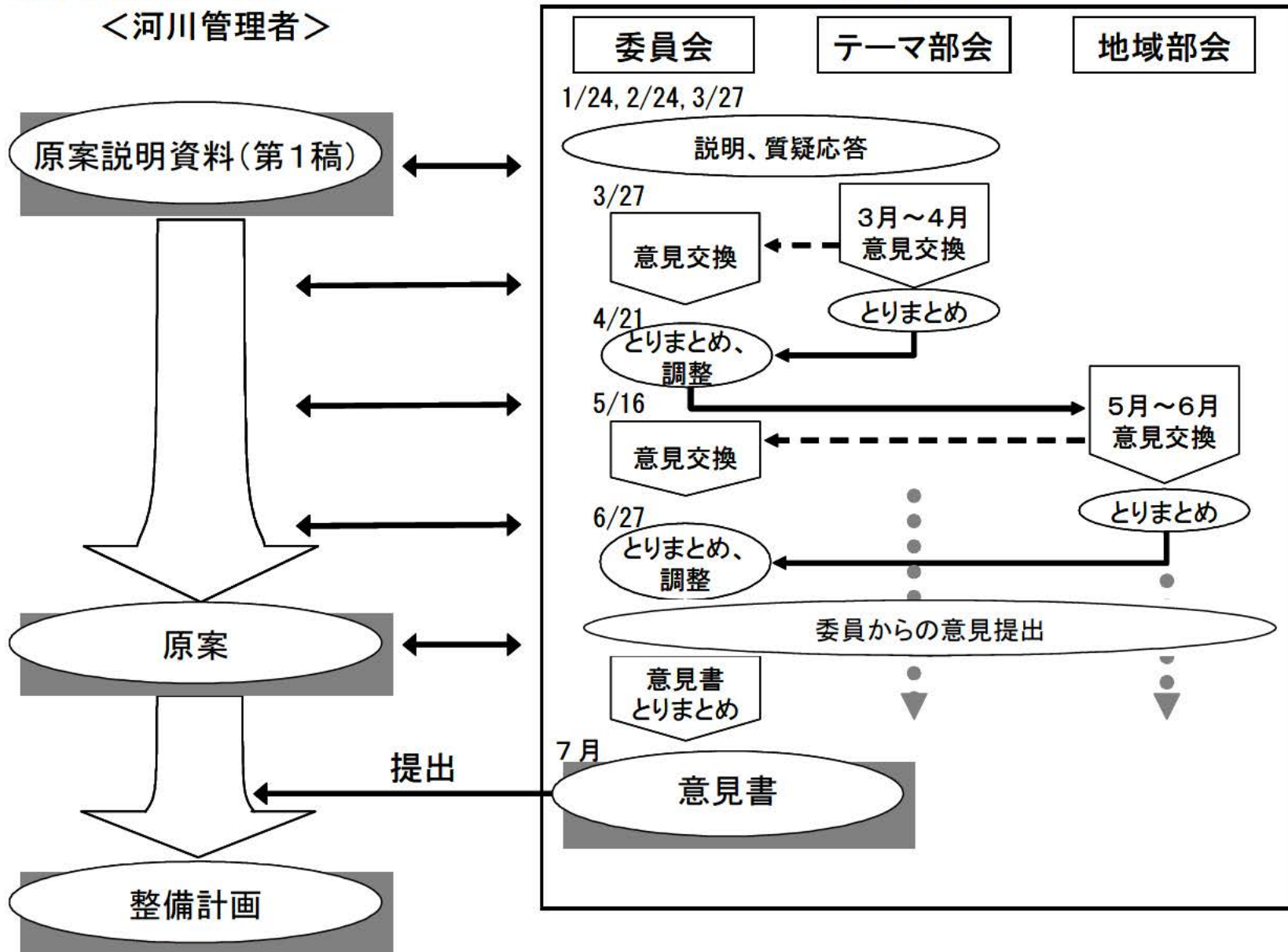
付帯意見

参考資料

原案（最終）までに出された意見と各意見への対応の経緯

原案審議の進め方  
 <河川管理者>

<流域委員会>



### 3 各テーマ別部会における検討事項、スケジュール

- ・要検討内容：主として整備計画原案（今のところは説明資料）の下記項目について意見交換を行う。必要に応じて下記項目以外も検討する。住民参加部会については河川管理者への提言とりまとめも行う。
- ・スケジュール：4/21 委員会までに一通りの意見交換を終了。4/21 委員会にて意見交換とりまとめと地域別部会で検討してほしい事項を報告する。

< 部会別検討事項：次頁参照 >

#### 環境・利用部会

- ・ 「河川環境」「利用」を主に検討
- ・ 「治水・防災」「利水」「ダム」について環境面から検討

#### 治水部会

- ・ 「治水」を主に検討
- ・ 「河川環境」「ダム」について治水面から検討

#### 利水部会

- ・ 「利水」を主に検討
- ・ 「河川環境」「ダム」について利水面から検討

#### 住民参加部会

- ・ 整備計画策定時に河川管理者が行う住民意見聴取・反映についての提言とりまとめ
- ・ 「計画策定・推進」を主に検討
- ・ 「河川環境」「治水」「利水」「利用」「ダム」について住民参加面から検討

各部会の主な検討内容と河川整備計画策定にむけての説明資料（第1稿）との関連

			テーマ別部会			
			環境・利用	治水	利水	住民参加
主な検討事項（河川整備計画策定にむけての説明資料との対応）	4.1 / 5.1 計画策定・推進 (P3)	・チェック、見直し組織 ・情報共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・他省庁との連携				
	2.1 / 4.2 5.2 河川環境 (P5～10)	・河川形状 / ・水位 / ・水量 / ・水質 ・土砂 / ・生態系 / ・景観 ・生物の生息・生育環境に配慮した工事		(治水面)	(利水面)	(住民参加面)
	2.2 / 4.3 5.3 治水・防災 (P11～21)	・洪水 ・高潮 ・地震、津波 ・維持管理	(環境面)			(住民参加面)
	2.3 / 4.4 5.4 利水 (P22)	・水需要の精査 ・関係機関との連絡調整 ・農業用水 ・既存施設の効率的運用による 渇水対策 ・渇水対策会議の改正	(環境面)			(住民参加面)
	2.4 / 4.5 5.5 利用 (P23～25)	・水面 ・河川敷 ・舟運				(住民参加面)
	2.5 / 4.6 5.6 ダム (P26～27)	・既設ダム ・整備内容	(環境面)	(治水面)	(利水面)	(住民参加面)
その他					河川管理者への提言	

委員会では、河川整備計画策定にむけての説明資料（第1稿）のすべてを取り扱う

以上